

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第224号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぶり 103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: https://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

- 新たに理事に就任しました 宮本 進 ----- 3
- 脱原発に向けた現状と今後の行方について(下) 清水奈名子 ----- 4



第63回自治体学校 in DVD+Zoom には栃木県から分科会助言者3名+実行委員1名+個人・団体30名+分科会集団受講13名、計47名が参加しました。全体では544名の個人・団体の参加でした。ご苦労さまでした。分科会参加者からの感想です。

分科会「全世代型社会保障と介護保険」に参加して

針川典子(栃木公務公共一般労働組合)

コロナ感染に気をつけて、介護分会の組合員と4人で、距離をとって一緒に参加しました。慣れないリモートでの参加なので、1人での参加だと、きっと時間が長く感じたことでしょうか、近くに仲間がいたので心強く感じました。

医療。介護がどんどん悪くなっていることが年を追って理解できました。介護保険の利用者がわずかで、まさに、保険あって給付なしの実態も理解できました。

民主的な組織のところで、今の介護保険制度のもとで、何ができるかと、民主的な話し合いをして、より良い介護をめざしていることに、すこし、希望を感じました。

【参加した組合員の感想】

○ 初めて、リモートで参加した。コロナ禍での会議で、色んな方が、参加されて色

んな立場で話されていました。専門用語が飛び交っていましたが、介護現場とかかわった市議さんのお話や、介護職場で働く人の話を重ね合わせ、社会保障と介護保険の兼ね合いで、現場で働く人やサービスを受ける人たちの様子=現実が結び付き、これは何とも労働条件なり学習を深めて変えていかねばならないのではと思った。「サ高住」初めて聞く言葉で、色々な大変な話がここで働く人の様子働き方に結びついていったのには驚きました。株式会社と民主団体が手をあげやっていく、医療福祉施設の方も、色々話し合い、改善していくことができる。大変よい学習ができました。(H. W)

○ 介護の講習に参加した時にも、「自助・共助・公助」の言葉出てきますが、今日の説明によると、防災に使用する言葉だとわ

かりました。

講習の中やテレビの報道で、AI を導入するということで、非接触形になるとの事ですが、AI では、きちんと話を直接聞いて、その人 1 人 1 人の希望を聞いて介護してあげられない、と思う。

宇都宮市の「サ高住」の話に興味があり、まさに、私たちの現場にもあったことで、より近くに話がつながった事、現場の事件、今後連携プレイで見直しをするとの事です。

(K. M)

○ 介護現場に携わっているが、職員も利用者に対して、家庭でどうにかならないの

かとか、利用費を滞納していることに対しで困るな、と、自助をすすめる傾向がある。

国が進める社会福祉はやはり、経済優先であることがわかった。私自身も稼げる人は能力がある人だから、老後も楽ができるのはしようがない、という考えがあったけれど、“能力の共同性”という考え方があり、お互いに助け合っているという前提が必要だと思った。そして、こんなに格差社会を産む社会のしくみはやはり問題があると気づいた。憲法が保障する生活権があるのだから、「公助」の概念で日々生活の問題点に気づき行動していきたい。(M. S)

分科会「水道広域化と民営化」に参加して

川上 均 (栃木市議会議員)

自治体学校 Zoom 分科会「水道広域化と民営化」(広域水道に住民の声はとどかない)に会場とプロジェクターも確保して11名で参加しました。壬生町、下野市からも参加していただいて大変好評でした。

特にコーディネーターの近藤夏樹さんは「議会と自治体」4月号に三重県伊賀市の水道事業についての論文を書いていたので事前の問題意識も持つことが出来ました。

内容は、思っている以上に全国で「広域化と民営化」が進行していることを感じました。香川県では全県広域化になっていて議会の関与はなしとか。大阪市も民営化は出来なかったものの一部民営化でPFIを導入するとか。袖ヶ浦市、奈良県と奈良市などは広域化が進められているなど。大変なのは浜松市だけではないということで、今後は水道法の改正も当然「広域化と民営化」に拍車をかけることになるなと感じました。

問題の三重県伊賀市の水道事業も過大な水需要を見込み、ダム建設が強引に進められる中、他の自治体が途中下車。残ったのが三重県だけで、こともあろうにこの県で

作った浄水場をたったの一年で伊賀市に押し付け県は撤退する。などと信じられないようなことが現実になっているわけです。ダムの建設途上ということや事業の流れは思川開発・南摩ダムのパターンと同じで栃木県で同じことがやられたらたまったものではないと実感しました。「民営化」については住民が反発するが「広域化」は議会や各自自治体の関与が遠くなり進められてしまう可能性は大です。

先日「栃木市の水道水を考える会」として市との懇談を行いました。この三重県伊賀市の水道事業については市当局も重大な問題点があると認識したようです。

最後に、ダム建設の問題と災害について一言。「議会と自治体」8月号で流域治水についての島津論文が指摘しているようにダム偏重がもたらした問題として河川の堤防の強化が置き去りにされたことです。とくに「耐越水堤防の工法」がダム優先で封印された結果鬼怒川(常総市)の決壊や千曲川の決壊に結びつきましたもちろん栃木市でも。この間やっとこの工法が復活し、千曲川と近くでは

佐野市の秋山川で導入されるようです。しかし工事は一部のみでまだまだ不十分です。ダム優先の国の方針が水道事業や河川の

改修に影響していて、計り知れないほど国民生活に犠牲を強いているのが浮かび上がってきているなど考えます。

新たに理事に就任しました。よろしくお願ひします

宮本 進（栃木保健医療生活協同組合 専務理事）

みなさまはじめまして、栃木保健医療生活協の宮本進と申します。昨年6月に専務理事になり、とちぎ自治研新理事の役目も前任者から引き継ぐことになりました。

コロナのパンデミックが世界中を襲う中での大任には、不安を感じないわけでもなかったのですが、求められる役割には誠実に応えようと迷わずに引き受けることにしました。一度きりの人生なので挑戦し続ける気持ちで親がつけてくれた名前のように前に進むのみです。

栃木保健医療生活協が運営する事業所は、診療所2ヶ所と、訪問看護ステーション、デイサービス、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）2ヶ所、宇都宮市の委託事業である地域包括支援センターです。診療所では、地域のかかりつけ医として日々人々のいのちに向き合っています。特に力を入れているのは在宅でのケアが必要な方への訪問診療です。通院での診療と違って、患者さんが生活する場所での診療なので、病気を診るというよりは、その方のくらし全体をケアするというイメージでしょうか。医師が定期的に訪問診療し、訪問看護や訪問ヘルパーなど、介護保険によるサービス提供も併用する事になります。その点では、他の法人や事業所の方たちとも連携して、力を合わせて地域の安心・安全なくらしを支えています。

さて、コロナ禍は1年半以上にもおよび、人々のくらしを脅かしつづけています。私たちも出口の見えないトンネルの中、目の

前のいのちに向き合って懸命に使命を果たしています。感染拡大「第5波」となった今日の状況は、日々の診療に加え、ワクチン接種の対応、発熱などの症状がある方の対応が加わり大混乱の中にあります。医師をはじめスタッフは、自らの感染リスクを感じながら目の前のいのちに向かっています。この状況が長期に及んでいることで疲弊感が強まっています。

今年、自治体学校がweb開催となりましたが、とちぎ自治研が主体的に準備からかわったことは、コロナ禍の現在においてはタイムリーだったと感じています。とちぎ自治研理事長太田正さんの講演は、新型コロナで浮き彫りになった日本の医療体制の問題点をズバリ突いています。人口当たりの医師数、公立病院の数が圧倒的に少ないことが、他国に比べて遅れているワクチン接種率にくっきりと現れています。中でも栃木県はさらに遅れていることがデータで示されました。医療を儲けの対象として、社会保障費を削減し続けてきたことが今日の「医療崩壊」を招いたことは明らかです。いのちよりも儲けや効率を優先する社会の在り方を変える大きな運動を起こす必要があります。コロナ・パンデミックは、気候変動を後戻りができないほどに深刻化させた新自由主義に天が与えた啓示なのかと思えなくもありません。

人やいのちを真ん中に置いた、政治や社会の在り方をみなさんと一緒に考え、学び、そして行動につなげていきたいと思ひます。

脱原発に向けた現状と今後の行方について(下) — 栃木県の被害を中心に —

清水 奈名子 (宇都宮大学国際学部准教授)

目 次

はじめに

- 1 原発事故後の取り組み、人間の安全保障の危機として分析
- 2 福島第一原発事故、日本の原発の現状 (以上、前号)
- 3 栃木県の汚染状況と対応の概要 (以下、本号)
- 4 栃木県における自治体アンケート調査結果
- 5 まとめ

ここまで全国的な世論調査と今の原発の状況をお伝えいたしました。このあと後半は栃木のお話をいたしまして、皆さんと栃木県の問題について問題意識を共有したいと思います。

3 栃木県の汚染状況と対応の概要

原発事故後、放射性物質は県境を越えて拡散いたしました。長く影響する放射性セシウムが雨や雪と一緒に移動してくるので、事故後に雨や雪が降った県北地域に集中して落ちております。その後環境省が調査をして、栃木県内の「汚染状況重点調査地域」に指定されたのは右の図にある8市町でございます。これらの地域では、実はセシウム汚染が一定の基準を超えているので、環境省も対策をしなければいけないという指定をしまして、このうち佐野市は除染等が進んだということで2016年3月に解除されました。しかしそれ以外はいまだに調査地域になっております。ただ問題となるのは、文部科学省が公表しております土壌の線量のマップの数値は、土を直接

栃木県内の汚染状況重点調査地域（8市町）
環境省により2011年12月指定・佐野市のみ2016年3月解除



測ったものではない点です。航空機モニタリングによる推計で、要するに航空機を上空に飛ばして空間線量を測るとだいたいこの地域の土壌の濃度の計算ができるわけです。福島県も栃木県もその地域に住んでい

る住民には、家庭菜園を作って土を耕して生きている方がたくさんいますし、農業をしている方もいます。子どもが遊んだり、芋ほり遠足に行ったりと土にさわる生活を当然しますから、きちんと土を測って欲しいと、丁寧なマップを出して欲しいと、栃

木の住民からも福島住民からも要望が出ておりました。チェルノブイリの後の避難区域は、土壌の汚染の濃度で決められていました。そこで、土の汚染をきちんと調査公表して欲しいのですが、いまだに詳細な数値は公表されておりません。

・東日本土壌ベクレル測定プロジェクト

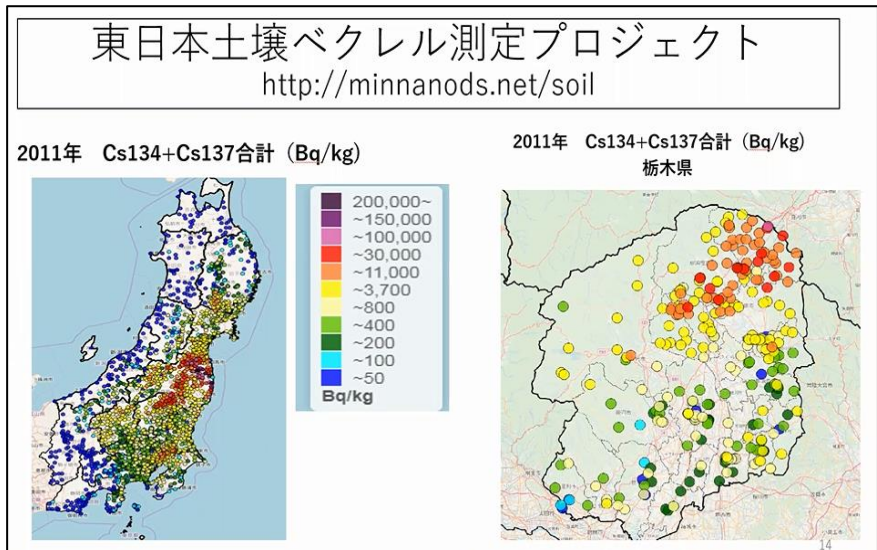
政府を待っていても仕方がないということ、全国の市民が手をつないで「東日本土壌ベクレル測定プロジェクト」が立ち上がりました。東

日本に住んでいる参加者が近所とか自宅の土を採取し、全国の民間測定所が同じやり方で測定をして、土を測ったマップを公表しています。このプロジェクト名を検索していただきますとサイトが出てきて、マップを自由に閲覧できます。たとえば、2011年がどうだったかということが逆算して表示されますし、あと10年後20年後、子どもたちが成人した時、この地域はどれくらいかという数値も見えるようになっています。解説集の書籍も、クラウドファンディングといって皆さんからお金を集めて出版されています。綺麗なカラーの冊子で

・関東広域を汚染した放射性ヨウ素

もう一つニュースでよく出てくるのが放射性ヨウ素131と呼ばれるもので、これは甲状腺に溜まりやすく甲状腺がんを引き

起こすということで心配されておりました。これは測定できる時間が非常に短くて、事故直後に測らないと後では分からないという



特徴を持っています。しかし事故当時測れなかったので、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）という機関が、2013年に当時の風向きとか地形とかいろいろ考えると放射性ヨウ素はこう動いたのではないかいというシミュレーション動画を公開しています。

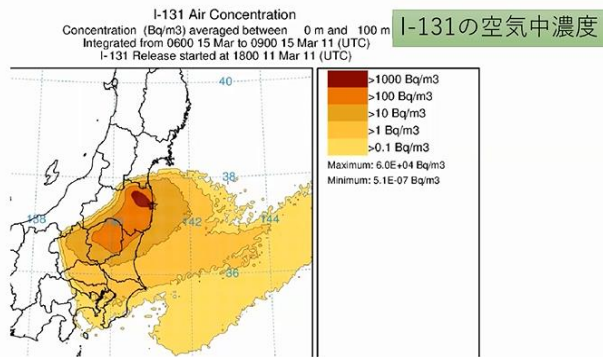
この図は栃木県に濃いブルームが掛かったところで停止したのですが、3月15日の午前中とか22日の午前中です。動画で動かしますと、関東一帯に放射性ヨウ素がかなり降下したということが分かっています。実際、茨城県、千葉県にある生協さんが会員の方に協力をさせていただいて、お母さんたちの母乳を調査したら、母乳から

も放射性ヨウ素が出たということが事故直後報道されておりました。ヨウ素の被曝の影響を調べるために、福島県では事故当時18歳以下の方の甲状腺検査を公的にや

・栃木県自治体の原発事故後の初期対応

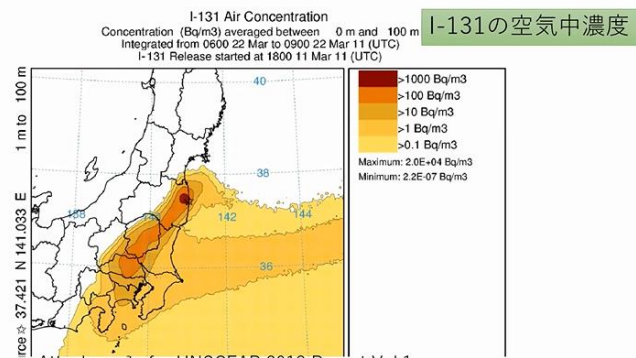
栃木県でも事故後直ぐに空間線量が非常に高くなりました。皆さんと事故の時にどこにいてどんな場所でどのように被災されたかという座談会をすると、2、3時間直ぐ過ぎてしまうくらい様々な場所で大変な経験をされたかと思えます。栃木県も非常に高い線量を記録したことが分かっています。食品や水道水からも放射性ヨウ素や

関東広域を汚染した放射性ヨウ素 2011年 3/15 午前6:00から9:00



Attachments for UNSCEAR 2013 Report Vol.1
http://www.unscear.org/unscear/en/publications/2013_1_Attachments.html

2011年3月22日 午前9:00



Attachments for UNSCEAR 2013 Report Vol.1
http://www.unscear.org/unscear/en/publications/2013_1_Attachments.html

ております。同じような検査をやはり関東地域でもして欲しいということで、栃木県でもそうですけど各地で陳情が上がってきましたが、それも実現しておりません。

セシウムが検出されておりました。これを知らずに家庭菜園の野菜を子どもと食べてしまったという声もたくさん聞きます。栃木まで放射性物質がやってきているとは思わなかった、あの時子どもたちを守れなかったから検査をして欲しいという声があります。

隣の茨城県とか福島県、宮城県は原発立

地県ですので事故があったとき測定する装置を持っていましたが、栃木県は立地県ではないのでそういう装置が十分なくて、例えば水道水の検査をするのが非常に大変だったという話も自治体職員の方から聞きました。国が何かしてくれるわけではないので、今のコロナと一緒に現場の職員もぎりぎり、自治体職員の皆さんも被災者なのに、その一方で事故対応の膨大な業務が増えたという話を聞いています。

特に那須塩原市や那須町などの線量が高かった地域では、対策をきちんとして欲しいという声が住民からあがり始め、8月には市民の方が署名運動を始めました。一部の自治体では、国が基準をなかなか出さな

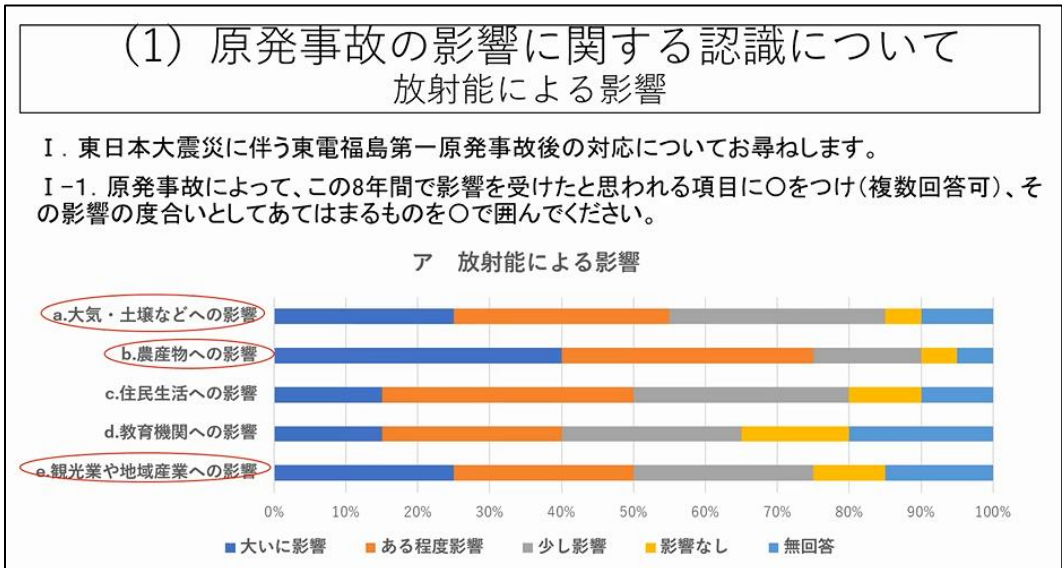
いので自分達で基準を作って教育施設の除染を始めたことがありましたけれども、対策の多くは各自治体に任されていたということです。

2012年6月、栃木県は健康影響に関する有識者会議を開いて、栃木県でも健康調査が必要かどうかを議論していました。しかし、当時手に入ったデータに基づいて必要ないという結論がここで出てしまって、それ以降再検討がされていません。いまだに実現していません。しかし先程のマップのシミュレーションなどが2013年に出ていますから、新しく出たデータをもとに再検討していく必要があると思いますが、当時の結論がそのままです。

4 栃木県における自治体アンケート調査結果。

自治体の皆さんがどんな対応を迫られたかの記録を残しておく必要があるということで、2019年から今年の1月まで自治体に

郵送してアンケート調査を行ってきました。栃木県にある25自治体のうち20自治体から回答をいただいています。回収率は80%です。



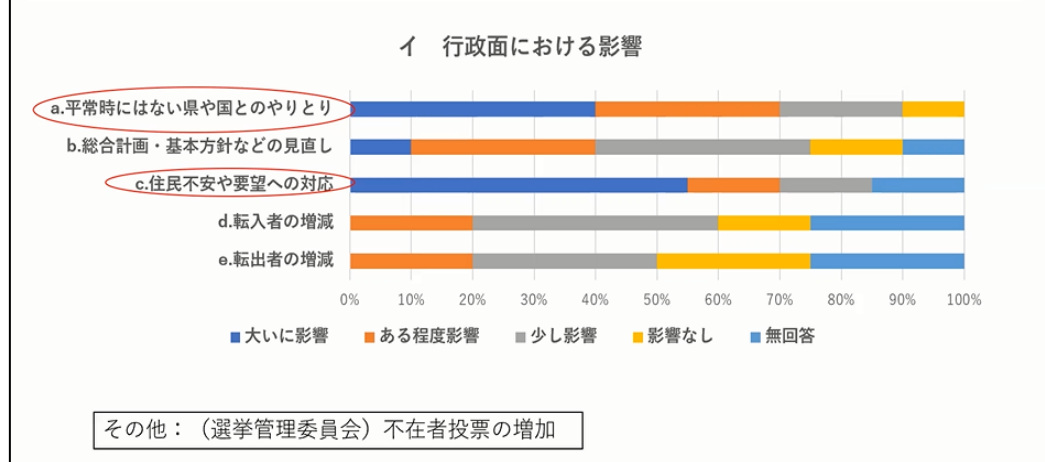
・原発事故の影響に関する認識について

「放射線による影響」を自治体の担当者という答えが多かったです。やはり県北でがどのように認識しているか伺ったところ、汚染が深刻だったところは第1次産業が多一番深刻だったというのは「農産物への影響」いので、農産物への影響が非常に深刻だっ

たと。「大気、土壌などへの影響」、「観光業や地域産業への影響」、そして「住民生活への影響」、「教育機関への影響」という順番でいずれも高い数値です。県北は日光、那須塩原、那須と観光地です。したがって打撃は本当に深刻であったと思いますし、だ

からこそ汚染があるということを住民同士も非常に話しづらかったと、話すと観光業とか一次産業の人に迷惑が掛かると、または自分も関係者だということで話せなかったということのを伺いました。

(1) 原発事故の影響に関する認識について 行政面における影響



次に、「行政面における影響」として一番回答が多かったのは「住民不安や要望への対応」を最前線の自治体がせざるを得なかったということです。国からの支援もない、自治体の職員も専門家ではないですから自

・各自治体における対応について

各自治体における対応についても、「対応に当たって原発事故に専門的に対応する部署設けましたか」聞きました。8自治体で新しい部署を作っています。それくらいしないと対応出来なかった。「放射能汚染対策課」、「指定廃棄物処分場対策班」などをお作りになっていて、「既存の部署で対応」というのは7自治体ありましたが、細かい業務を書いてくださって、マニュアルを作ったとか対応方針を作ったとか、東京電力へ損害賠償請求をした、放射性物質を測定す

分達も十分な情報がないなかで、市民から家を測ったら線量が高かったが除染ういどうしてくれるんだという話が、栃木でもたくさん来たわけです。「平常時にはない県や国とのやりとり」も膨大に増えました。

る通報体制、プールの水の測定などなど自治体における業務量は、回答を見ると県北だけではなくて放射能汚染状況重点調査地域以外でも、物凄く増えた事が分かりました。

各自治体における対応の内容を伺いました。どんな対応をしたか当てはまるものを教えてくださいというと、全ての自治体が行ったのはやはり「放射線量の測定」です。この地域に放射性物質がどれだけ飛んできたか、当然住民は心配なので、県が指定し

(2)各自治体における対応について 対応の内容

I-3. 原発事故を受けてどのような対応を行いましたか？あてはまるものすべてを○で囲んでください。(実施した自治体数)

ア.放射線量の測定	イ.測定器の貸出	ウ.測定結果の公開	エ.除染	オ.住民対応	カ.放射能対策経費の損害賠償請求
20	17	19	7	15	13



- 県指定の場所→3自治体
- 自治体内で選定→17自治体
- 必要に応じて→7自治体

※必要に応じて測定した場所

浄水場
保管土壌の移設場所
学校・保育園・公共施設等
ホットスポットになっているところ
住民の要望に応じて

キ.その他の対応

- ・避難者への水道料金減免
- ・農産物についての被害者から東京電力への損害賠償請求に関する相談窓口の開設
- ・下水汚泥、焼却灰、放流水、公園樹木、学校給食の測定
- ・庁舎玄関への掲示 24hモニタリングシステムのLED表示板

た場所の実測定したというのは3自治体で、自治体内で選定し、また必要に応じていろいろな場所で測定したところが多かったです。「測定結果の公開」「測定器の貸出」「住民対応」「放射能対策費の損害賠償請求」「除染」などなど実に多くの業務が一気に自治体職員の肩にかかっていたということが見て取れます。

放射性廃棄物の処分場問題は、塩谷町が候補地になって町ぐるみで反対しておられますが、あの処分場に持っていくとされている廃棄物には除染で出た土が入りません。土は廃棄物とは区別されるので、非常に高いものをどう管理するかという問題が残っています。栃木県は汚染地域が広がったので非常に量も多いんです。取りあえず除染したのはいいけれどその土をどうするか。廃棄物は稲わらとか下水の汚泥などが高線量なので、それをどうするかというのが非常に深刻な問題としてまだまだ残っています。例えば東京に行って友人と話す時、「栃木ってそんなに汚染されていたの、知らなかった」「福島だけじゃないの、そんな問題あるの」という感じで、全国的にもほとん

ど認知されていないという印象です。「原発事故の対応に際してわからなかったこと、苦慮されたことがありましたら、自由にお書きください」という質問に対してはいろんな答えがありました。「通常業務を行いながら災害対策もしなければならず職員の負担が非常に大きかった」、「平常時にはなかった放射線量の測定に係る事務が発生し、運用に当たっては膨大な業務量により大変苦慮した」など、地震被害への対応・避難者への対応と並行して放射能汚染対策に追われた自治体の様子が浮かび上がって来ました。

私はこれまで住民の側の調査をずっとしてきました。住民の方がどんなに苦労して自治体に行ってもやってもらえないと、非常に困ったという話を聞いていました。でも今度自治体の側の調査をすると、自治体も全く国からの支援も何の情報もないまま現場に丸投げのなかで住民から対応を迫られて、皆さん十分な知識や装備もないまま対応しなくてはいけなかった。さらに地震被害への対応とか避難者受け入れとか、他の業務もあったわけです。現場は今のコロ

ナと全く同じだったと思います。全て現場が負わされて、市民の側も自治体の側も非常に苦慮されたということが栃木県だけでも見とれます。

「原発事故の対応に関わる国の政策について、自治体の意見や要望が反映されていると思いますか？」と聞いたところ、「どちらともいえない」が8割でしたが、「思わない」という自治体が3、「思う」という自治体が1ありました。「反映されているとは思わない」という自治体の自由回答は、「線量の高い場所は全て国で対応してほしい」と、各自自治体への丸投げは困ったと、「政策決定

をする中で対象地域の意見聴取がない」ではないかということもありました。「どちらともいえない」のなかでも、「栃木県は、福島県と隣接地にもかかわらず、比較的線量の低い地域とされ、除染についても、住宅地の表土除去等は認められず18歳以下の子ども又は妊婦がいる家庭について市の単独事業により実施せざるを得なかった。ただし、要望等により震災復興特別交付税交付金が該当となった経緯もある。」というような自治体がそれぞれ予算を見つけて何とか対応せざるを得ないというご苦労が見取れます。

・健康影響に関する問題について

健康調査の実施について		
実施してきた3自治体からの回答	<p>日光市：検査項目：甲状腺超音波検査 実施期間：平成25年から実施 検査対象者： 平成4年4月2日生～平成23年4月1日生の市民 検査対象者が負担する費用：3,000円 検査実施のための資金源：東京電力に損害賠償請求中</p>	<p>実施しない理由 自由記述</p> <p>栃木県における放射線による健康影響について有識者会議の報告書を参照して</p> <p>放射能対策アドバイザーの意見と放射能対策本部会議の決定による</p>
	<p>塩谷町：検査項目：超音波検査 実施期間：2016年～継続中 検査対象者：事故当時18歳以下の者 検査対象者が負担する費用：3,000円/1人 検査実施のための資金源：町単独予算 検査実施のために必要な費用（年額）： 約710,000円/年 H30年実績</p>	<p>原発事故により市民への健康被害があったと確定されていないため</p> <p>市民の健康被害が明らかでないため</p> <p>健康調査に関するノウハウがないため。</p> <p>予算化が困難 検査体制不足</p>
	<p>那須町：検査項目：甲状腺エコー検査・尿および母乳検査・簡易ホールボディカウンタ 検査期間：平成24年1月から現在 負担する費用：無料 資金源：町費 必要な費用（年額）：119万円</p>	<p>汚染地域ではないから</p> <p>健康に影響しそうな高い数値が出ていないため</p> <p>大気の放射線量が異常値を示していない為</p> <p>現時点で必要性を感じていないため</p>

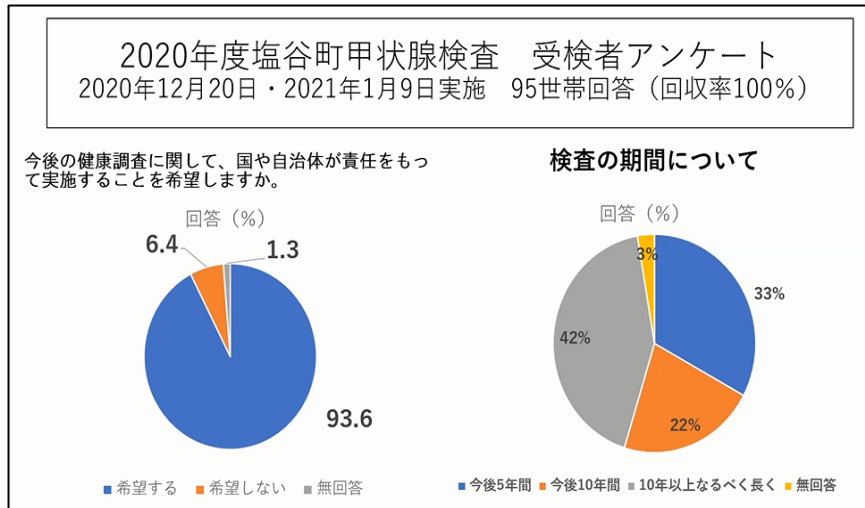
健康影響について、ヨウ素が関東一帯に飛んでいるセシウムも高いということで健康影響を心配する声が自治体にもたくさん届いたといわれています。「住民の健康影響に関するリスク評価や対応方針について、役所内での学習会や情報交換、話し合いなどは行われましたか？」と聞いたところ、「はい」が6自治体、「いいえ」が13自治体でいいえの方が多かったです。「原発事故

に伴う健康影響のリスクについて、どのようにお考えですか？」の設問では、これはあくまで担当者の方のご意見ですけれども、「ないとは言えない」「わからない」が8自治体ずつで一番多かったです。判断が難しいということです。「甲状腺エコー検査などの健康調査を実施したことがありますか？」の設問では3自治体が「ある」と答えたました。住民の要望を受けて健康調査を実施

した自治体が一部ありますが、大多数はないということでした。実施したのは日光市、塩谷町、那須町の3自治体でした。どんな調査をされましたかということで資料を載せましたので後でご覧ください。

実施していない自治体に実施しない理由を

自由記述で伺いました。「県の有識者会議の報告書を参照した」ということであったり、「市民の健康被害が明らかでない」「ノウハウがない」「予算化が困難」「汚染地域ではない」「現時点で必要性を感じていない」などの答えがありました。



この円グラフは、2020年12月と2021年1月に実施した塩谷町甲状腺検査受検者アンケートの結果です。塩谷町は住民の要望を受けて、受検者から一部を負担してもらっていますが、町の事業として2016年から毎年検査を実施してきました。対象は甲状腺検査希望者、事故当時18歳以下希望者で福島と同じ条件で実施してきました。私も会場にお邪魔して毎回アンケートをとっています。95世帯全世帯から回答を得ていますが、「今後の健康調査に関して、国や自治体が責任を持って実施することを希望しますか」とお聞きしたところ、9割以上の方がやはり国や自治体が責任をもって子どもたちの健康調査して欲しいという回答でありました。「検査の期間について」は、最も多いのが「10年以上なるべく長く」見て欲しい、これは放射線の健康影響は晩発的といわれて時間が経ってから出てくるかもしれない

ので、なるべく長くという方が4割、「今後5年」という方が3割、「今後10年間」という方が2割でありました。多くの方が福島県と同じようにきちんと自治体で対応して欲しいという声を出しておられます。

自治体の皆さんに「健康調査に関する実施方針の見直しなど、対応に新たな展開があるとすれば、どのような場合が考えられますか？（複数回答可）」を伺ったところ、やはり「国から指示」があったら動きますという自治体が当然ですが15で一番多かったです。「県からの指示」というのが12自治体でありました。「住民からの要望」が9、「有識者会議の意見」が9、「首長からの指示」が6で続きました。やはり国や県の意思決定に自治体の実施方針が影響を受けるものだということも見てとれます。予算化などの問題もあるのだと思います。

・自治体アンケート調査から見えてきたこと

自治体アンケート調査結果から見えてきたこととまとめてみました。

一番目は、「栃木県における事故直後の汚染・被ばく被害の深刻さ」です。福島県に隣接していたために事故直後の汚染や被爆が深刻であったということが分かります。ただ、原発立地県ではないために様々な測定器などがなくて事故対応が遅れたということも分かってきました。除染後の除去土壌や廃棄物の保管量も、他県と比較しても栃木県はかなり多いです。

二番目は、「政府による対策や支援の遅れと自治体への負担」です。住民の声を受けて自治体ごとに対応せざるを得なかった。政府の支援は非常に遅れていました。地震災害、避難者支援と同時進行で手探りの放射能汚染対策をしていて、不十分な情報、除染・健康調査などでの自治体間格差が発生する、業務量が急増するということが見えてきました。

三番目は、「長期化する問題と独自対応の

困難」です。さらに問題が長期化しています。除染した後の土壌をどうするか、廃棄物問題はまだ解決が見えません。健康調査、避難者支援も要望が続いていますし、栃木県は登録している方だけでもまだ3000人前後の避難者を福島から受け入れ続けております。この支援はまだ一部の自治体で続けておられます。

四番目は、「自治体による原発事故対応記録保管の必要性」です。時間の経過とともにどんな対応をしたかという記録がやはり廃棄されていきますので、ここはきちんと保存しておかないとまた関わった方に話を聞いておかないと、原発事故が起きると福島県だけでなく周辺自治体がどんな対応を迫られるのか、何ができて何ができなかったか記録が失われてしまう可能性があります。

更新されるデータに合わせて対策を更新していく必要がありますし、政府による長期的な対策・支援が栃木県においても必要だと考えています。

5 まとめ

・事故後の被害対策をめぐる問題

事故後の被害対策をめぐる問題点を、当時は振り返ってまとめてみました。

栃木県も特に県北では汚染状況が非常に心配であったにも拘わらず、学校は予定通り4月から再開されて心配だという保護者に対して、学校から「非常時こそ平常心で」動くべきだと言われたという証言が出ています。先生方も多分他に手段がなくて、とにかくちゃんとやらなくてはということ使命感でなさっていたんだと思いますが、測定が始まったのは5月でした。実は線量がとても高いところがあると分かったんで

すが、除染に入ったのは夏休み以降です。遅いところはもっと遅れて翌年の春休みだったりもしました。事故直後最も線量が高かった時期に外で授業や部活、運動会が行われてしまった。特に問題提起するお母さんたちには「ヒステリックなママの戯言」扱いで、話せない雰囲気がありました。

さらに2011年4月5日には、栃木県知事が「栃木観光安全宣言」を出されたんです。これは観光業界への配慮だったとは思いますが、測定もまだしていないなかで栃木県は全く原発事故の影響を受けていないとい

うことをここで宣言して、観光に来てくださいと呼びかけてしまいました。その後栃木県の牛肉からセシウムが出てしまったりして、実は栃木県も深刻な影響を受けているということが分かってきました。こういった宣言が出てしまうと、益々その地域に住んでいる方は声を上げづらくなってしまふ。言わなくてもいいことを言う人だという扱いを受けてしまって非常に苦慮したという話を聞いています。

また環境省が除染の責任を負っておりますが、一番効果が高いといわれる表土5cmを除去していく作業が、福島県以外は環境省からお金が出る除染メニューから落とされました。含まれなかったんです。高圧洗浄とか木の葉の伐採とかそういった周辺的手段はあったんですが、表土除去が行われなかったので各自治体が別予算で何と

・子育て世代の不安、母親たちの不安

先ほど申し上げたように、那須塩原市と那須町で子育て世代にアンケート調査を実施しました。2013年のアンケートが一番大きな規模で全ての公立の保育園と幼稚園にご協力をいただきました。2202世帯から68%の回答を得ました。保護者の方に匿名で無記名アンケートしていただくと、8割を超える方がやはり「被ばくの影響が心配だ」と書かれたんです。

回答された方の特性を見ると女性が9割で、母親世帯が多かった。「放射性物質への対応をめぐって女性・母親の声が十分に反映されていない」という設問にたいして、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と感じる方が6割を占めるという状況で、例えばお子さんが鼻血を出してしまったとか、庭を測ったら線量が高かった、また芋掘り遠足で土を触るというけれど心配だ、

か対応したという証言が出てきています。これは多分やはり処分の場所が難しいということで外したのではないかということ、研究会などでは話し合っていました。

先程申し上げた栃木県の有識者会議が健康調査は不要だという報告書を2012年に出され、廃棄物最終処分場候補地は当初の矢板市から塩谷町に移って、今も住民の反対運動が続いています。被害やリスクがある意味軽視されて「被害が潜在化」する、見えなくなってしまうという問題が、たとえば栃木県全体の問題なのに人口の少ない塩谷町に押し付けてしまう、すなわち「問題が局在化」してしまって、塩谷町に住んでいる方以外の栃木に住んでいる方はなかなかその問題を意識化できなくなっているという流れがあることは、非常に問題であると思っています。

そういった子どもたちに最も身近で接する機会の多い女性たちの声が意思決定に反映されていなかったという認識をされている方が多かったんです。

事故当初「知識や情報があれば当時の行動は変わっていた」と答えた方が、2013年のアンケートでは63%でした。栃木にも放射性物質が降っていて子どもたちを守らなくてはいけなかった。それが分かっていたら外に出さなかったのに、子どもが雨に濡れて帰ってきたらもっと対応したのにか、外でブルーベリーと一緒に食べてしまった、というお母さんたちの声をたくさん聞きました。栃木はもちろん福島に比べて被ばく量が少ない可能性があります。ただ、栃木も汚染されていると知らずに無防備な対応を取って、子どもたちに被ばくをさせたのではないか、その影響が5年後、10年

後に出るのではないかと心配している保護者さんが多いことも事実です。栃木ではADR（原子力損害賠償紛争解決センター）へ2289世帯、7,363人が申し込まれました

・政策的失敗による初期被ばく問題

放射線量が最も高かった事故直後、栃木県では子どもたちを守れなかったというのは、明らかに政策的な失敗であったと思います。もっときちんと情報を出して皆さんに気を付けていただくということが出来たはずなんですけれど、それができなかった。この問題について、自治体だけを責めるのは難しいというのは今回調査した印象です。自治体も情報が十分ない。測る装置

・権利回復のための住民活動

住民の皆さんは、この10年指をくわえて待っていてわけではもちろんございません。権利回復のためのたくさんの運動をしてこられました。環境の測定運動、マップ作り、勉強会、意見交換会、食品測定所を自分達で作ったり、その結果をホームページに公開しています。今でも県北に行くときノコの線量が高いことがあります。キノコの種類にもよりますが、農学部の先生に聞いてみると根の5cmくらいのところにセシウムが溜まりやすく、

いまだにきちんと測って公開している市民の方のページを見ると、国の基準より数倍数十倍高いものが出てしまいます。もう10年経ったから大丈夫だろうと思いたいの

けれども、2017年に一方的にセンターから受け付けもせず打ち切りということで東電との交渉すらできなかったということも報道されてきたとおりです。

もないなかで、やはり国や東電が栃木県にも今影響が出ている可能性が高いので注意して欲しいということを伝えて、測る人や装置を支援する必要があったと思います。福島だけでもそれが十分にはできていませんでした。この国は原発事故が起こらないという想定で全てを組んでおりましたので、適切な対応ができず、事故後の対策の多くは現場に丸投げされてしまったのです。

民間団体による甲状腺検査の開始



関東子ども健康調査支援基金（本部は茨城県常総市）による栃木県那須塩原市での検査風景

2014年6月 清水撮影

ですけれども、まだまだ残っているということです。

市民の側は自治体への対策の働きかけをしてきたけれども、なかなか対策が進まないで自己責任化してしまったというのは繰り返しお話したとおりです。市民の側だけを調査するのではなく、自治体についても今回調査しました。その結果、自治体の方も非常に負担が多いなか苦慮していたということが分かってきました。そして多くの被害が自己責任化しているというのは、私が研究してきた戦争被害にも通ずる問題

であると考えております。

この写真は民間の甲状腺検査です。国や自治体がしてくれないなら自分達でお金を集めて基金をつくって検査器械を買って、

・日本の民主主義と人権をまもるために

原発事故後の日本の状況として、私たちは福島の問題をしっかりと考えなければいけないのですが、足元の栃木の市民や自治体が置かれた状況を振り返りましても、日本の民主主義と人権をどうしていくかという大きな課題に私たちは直面していると思います。脱原発を考えるというのは、単にエネルギー、電源構成をどうするかという技術的な話にとどまらないのではないかと、言い換えますと、意思決定に関わっている所謂「エリート」、一部の専門家、政治家、官僚に主権者である私たちが「何を分らないか」「何をどう説明してきちんと情報を出して欲しいか」ということを常に伝え、回答を受け、また質問をする、責任をとるという言葉は英語で responsibility、応答するという意味です。私たちが主権者として常に伝えて、政府や自治体とやりとりを続けていく、それこそが今必要ではないかと思えます。

また日本国憲法を思い出しますと。憲法が保障する自由と権利を「国民の不断的努力によってを保持する」ということの意味は、原発事故が起きた後の私のなかでの解釈は、本当に皆さん、検査活動をやっている皆さんも、子育てをしていたり介護があったりお忙しいんですけど、時間を作って要望書を出したり勉強会を開いたりして活動を続けておられますが、民主主義というのは何か一部のエリートが勝手に意思決定することではなくて、私たち主権者がやりとりをしながら自分達の権利を常に不断

協力してくださるお医者様にお願いして、その他の業務は全部ボランティアの方々がされている活動です。これは那須塩原市で撮影したものです。

の努力によって保持していくことだと思います。

生活の全ての領域に政治は土足で入り込んで参ります。私たちが好むと好まざるにかかわらず関わってきてしまう。高木仁三郎さんという核物理学の専門家でありながら、ずっと在野で研究されて立派な業績を残された方が、やはり核技術というのは本質的に非民主的であると、専門家が独占して一般市民に分らない非常に複雑な業界の中で安全保障のためだといって情報をいくらかでも隠せるという問題を指摘されています。人々へ公開、説明責任、応答することがなされたてこなかった。原発事故でそれが露になってしまいました。そういう意味で核技術自体が非常に非民主的であるということを考えますと、脱原発を考える様々な市民の草の根の活動を含めて日本の民主主義と人権が様々な分野で今揺るがされて侵食されております。それを1ミリでも取り戻して私は次の世代にこの社会を引き継がないと、とても申し訳なくて次の世代に合わせる顔がないと思えます。

授業でいつも向き合いますのが18歳から20代の学生で、戦争の話をするときはこの世代の人たちを国は戦場で自爆攻撃で殺してしまったのだと思って話しています。原発事故の話をしなると、この世代は原発が発電する電気の恩恵をほとんど受けないのに、事故で出た大量の廃棄物と廃炉できない可能性が高い廃炉作業を、全部この世代が引き受けなければならない。その先に待

っている社会では人口が減るのは明らかですし、日本はいろんな意味で国力が落ちていきます。

やや単純化した言い方になりますが、皆さんの世代（※60歳後半～70歳代）の社会のイメージと私の世代（※40歳代）のイメージとさらに学生（※20歳前後）のイメージはかなり違うと思います。私の世代はロスジェネレーションといわれる世代でありまして、親の世代よりも貧しくなるということを経験してきました。親の世代のような生活は送れない、みんなが結婚できないだろうし、子どもを持ってないかもしれない、また子どもを大学に行かせるのも大変かもしれない。さらに今の若い世代は、若い人がもっと政治参加しなければいけないというのは簡単なんですけれど、彼ら彼女たちが抱く絶望感というのは、私の世代でも想像を絶するものがございまして。本当に生きづらい、ということです。全ての生活は政治に関わっているから、政治的なことに関心を持って選挙に行きたくて欲しいという話

をもちろんするのですが、学生は「どうせ変わらないでしょう」といいます。政治家、人口の多数は高齢者、私も含めて40代以上の大人が圧倒的に多数で、それらの人たちは今の政治を見ていると自分たちの世代のことをほとんど考えている感じがしない。「今だけここのだけ自分だけ」が優先されていて、いろんな政治が行われているように見えます。「いやそうじゃない大人もいますよ」という話を一生懸命するのですが、でも、今の政治をおかしいと考える大人は多数になっていない、少なくとも政治の場で多数派を取れなかったことは、私は本当に若い人々に申しわけないと思っています。そこをどう変えていくか。ぜひ皆さんにもご意見いただければと思いますが、私の話はここまでといたします。ご清聴ありがとうございました。

（本稿は、当日の講演録をもとに事務局が作成した原稿に講演者が修正を加えて作成したものです。）


コロナがあばく 社会保障と生活の実態

最新刊

● コロナと自治体 3

伊藤周平 編著

コロナで明らかになった社会保障の脆弱さを、医療・介護、雇用政策の観点から検証し、是正策を提示する。また、生活困窮と貧困の状況を具体的に示して、支援に奮闘する民間団体の活動を跡づけ公的支援の必要性を訴える。市民生活に即した支援策を展開する兵庫県明石市の取組みも伝える。定価 1430円



自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F http://www.jichiken.jp/
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail info@jichiken.jp